

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和3年 6月17日

支出負担行為担当官

東京管区気象台長 吉田 隆

1 当該招請の主旨

本業務については、焼岳中尾に設置している火山総合観測点埋設型計測部について、修理を実施し、本来の機能回復を図るものである。下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 岐阜地方気象台焼岳中尾傾斜計修理

(2) 業務内容 焼岳の中尾に設置している火山総合観測点埋設型計測部の修理を実施し、本来の機能回復を図ること。

(3) 履行期限 令和4年 3月 25日 (金)

3 業務目的

焼岳に設置している火山総合観測点埋設型計測部が故障となったため、機器の修理を実施して本来の機能回復を図り、その後の安定した観測継続を実現する事を目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

ウ 東京管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

総合観測点埋設型計測部（以下、「本装置」という。）は、火山の活動監視に重要な観測項目である地震計・傾斜計を耐圧ケースに収め地下約100mに設置する事により、振動・温度ノイズの少ない環境で微小なシグナルを検知するものである。この装置により観測されたデータは、各火山の活動を監視・評価する上で、欠かせないデータである。

当該装置は火山噴火等による災害の軽減に資するため、火山防災上極めて重要な業務に使用するものであることを十分に理解しているとともに、火山観測業務等に支障を与えない技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

総合観測点埋設型計測部の性能・機能仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような機器調整を実施できる機動的な設備を有すること。

(4) 中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する企業や団体と資本・人事面等において関連がなく、中立性・公平性が確保できる者であること。

(5) 守秘性に関する要件

ア 当台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

イ 当台の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(6) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(7) 業務実績に関する要件

火山総合観測点埋設型計測部の整備を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒204-8501

東京都清瀬市中清戸3-235

東京管区気象台総務部会計課第二契約係 大河原 悠矢

電話 042-497-7189 F A X 042-495-3153

(2) 説明書の交付期間、場所

令和3年6月17日（木）から令和3年7月6日（火）まで（1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和3年7月7日（水）17時00分（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5（1）に同じ。
- (3) 一般競争方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越又は東海・北陸地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。